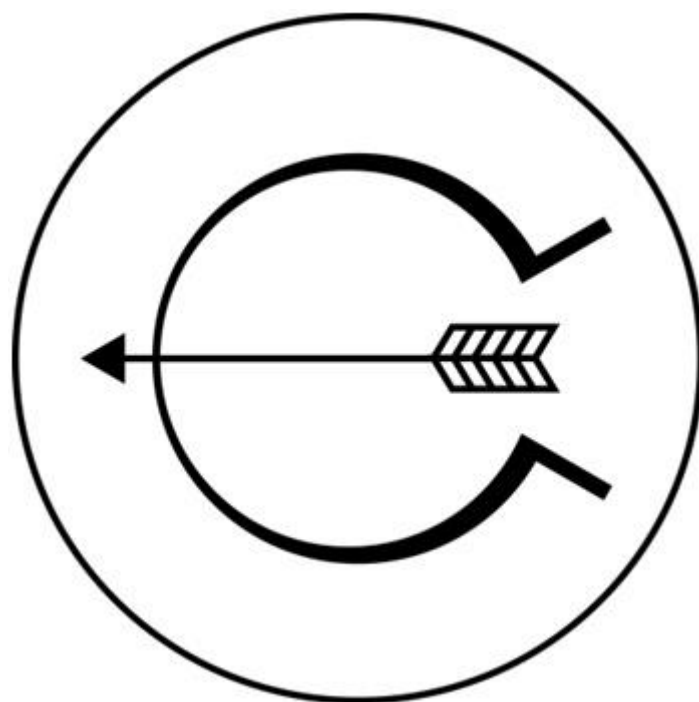


第 52 回全関東学生弓道選手権大会

安全指針



【第 1 版】 令和 4 年 3 月 2 5 日 作成・公開

東京都学生弓道連盟・関東学生弓道連盟

(全日本学生弓道連盟『第 34 回全国大学弓道選抜大会 安全指針』をもとに作成)

はじめに

第52回全関東学生弓道選手権大会（以下、「全関」・「全関大会」）の実施にあたり、安全指針を策定いたしました。

大会に出場する選手・関係者の方は、安全指針をご確認の上、最大限の感染症対策を施すようお願い申し上げます。また、大会参加に当たり、大会当日の「参加同意書」の提出をもって本安全指針に同意いただけましたものと判断させていただきますので、参加される方は必ずご一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

安全指針に反した場合や、感染拡大防止を目的に主催者が決めた措置を遵守していただけない場合、本年度の全関大会への当該参加者ならびに当該大学の大会出場を禁止し、東京都学生弓道連盟規約第167条に基づき、懲戒処分を下す場合がありますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

なお、安全指針は、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等の状況に応じて、随時改定を行います。

更新履歴

2022年3月25日（金） 第1版 作成・公開

安全指針に関するお問い合わせ先

東京都学生弓道連盟 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-12-10 日高ビル 2階

TEL/FAX 03-6910-0791

メール togakuren.iinkai@gmail.com

（役員が事務所にいない場合がありますので、お問い合わせは原則としてメールでお願いいたします。）

目次

- ・安全指針における表記一覧（定義） . . . 4P
- ・「第1部 日常の感染対策」 . . . 6P
- ・「第2部 大会2週間前から大会期間までの感染症対策」 . . . 7P
- ・「第3部 大会期間中の感染症対策」 . . . 8P
- ・「第4部 緊急事態宣言発令時の対応」 . . . 11P
- ・「第5部 感染者が発生した場合の対応」 . . . 12P
- ・「第6部 その他」 . . . 14P
- ・「第52回全関東 体調管理チェックシート」 . . . 15P
- ・「第52回全関東学生弓道選手権大会 出場同意書」 . . . 16P

安全指針における表記一覧（定義）

語句	意味（定義）
(予選・決勝) 大会期間	原則として「大会会場にて競技が実施されている期間」を指す。また、「大会期間中」という表記は、大会期間の初日および最終日を含める。 よって本年度の全関大会における大会期間は以下の通りとなる。 ・「予選大会期間」： <u>5月28日（土）～29日（日）</u> ・「決勝大会期間」： <u>6月11日（土）～12日（日）</u>
(予選・決勝) 大会 10 日前	大会期間の初日から 10 日前の日を指す。※10 日前当日も含む ・「予選大会 10 日前」：5月 18 日（木） ・「決勝大会 10 日前」：6月 1 日（木）
(予選・決勝) 大会 n 日前 (n は数字)	上記と同様、大会期間の初日から n 日前の日を指す。※大会 n 日前当日を含める
大会 2 週間前・後	大会期間の初日・最終日から 2 週間前後の日を指す。「大会 2 週間前・後から」、「大会 2 週間前・後まで」という表記においては、大会 2 週間前後当日を含める。
決勝大会会場	第 52 回全関大会の競技会場（日本武道館、東京都千代田区）を指す。
大会参加者	予選・決勝大会参加者（選手、監督・コーチ、介添、決勝大会帯同部員）を指す。
大会関係者	大会参加者および大会役員を指す。
PCR 等検査	PCR 検査、抗原抗体検査等、新型コロナウイルス感染症の陽性が判断できる検査
感染疑いの症状	平熱を超える発熱、咳、喉の痛みなどの症状、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等、新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状を指す。
感染者等	以下に定義する感染者・濃厚接触者・感染疑い者をまとめた呼称。
感染者	PCR 等検査において <u>新型コロナウイルスの陽性反応が出た者</u> 、および <u>検査を行わなくとも臨床症状により医師から新型コロナウイルス陽性であると診断された者</u> （ <u>「疑似症患者」、いわゆる「みなし陽性者」</u> ）を指す（ <u>無症状である場合も感染者に含める</u> ）。なお、感染者の発生日とは、 <u>症状が出始めた日</u> とし、発症日が不明、もしくは無症状の場合、 <u>陽性と判定された検体採取日</u> とする。また、疑似症患者（みなし陽性者）の場合は、 <u>医師の診断を受けた日</u> を感染者の発生日とする。
濃厚接触者	医師・保健所により濃厚接触者と判断された者を指す。濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（複数日の場合には最も新しい日）。
感染疑い者	感染疑いの症状がある方、体調管理チェックシート（安全指針巻末）におけるチェック項目該当者、医師（看護師）により体調不調が認められた方を指す。ただし、次の(A)、(B)に該当するものは除くこととする。 (A) 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合 (B) 体調管理チェックシートの項目のうち、「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる」のみ該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のア～ウの場合

	<p>ア PCR 等検査により陰性と判断された場合</p> <p>イ 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合</p> <p>ウ 症状発症（発症日は含めない）の 2 日前から 10 日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合</p> <p>感染疑い者の発生日とは、感染疑いの症状が発生した日、体調管理チェックシートのチェック項目に該当があった日、医師（看護師）により体調不調を認められた日のいずれかとする（複数日の場合には最も新しい日）。</p>
チーム	<p>同一大学内の大会関係者および大会 10 日前から大会期間までに練習を共に行う選手・監督・コーチ・介添・選手外部員等を含めた集団を指す。男女ともに同一箇所での練習を行う場合、男女を同一チームとみなす。ただし、以下の例に示すように、大会関係者と最後に接触した機会が大会 2 週間前以前である方は同一チームとみなさない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 例 1：全関大会に出場する A 大学の a 選手は、A 大学の大会関係者と最後に接触した機会が大会 10 日前である。 →a 選手は A 大学チームの構成員とみなさない ✓ 例 2：A 大学弓道部に所属する a 選手（大会関係者）と b 選手（大会関係者ではない）について、普段、a 選手は A 大学 C キャンパス弓道場で、b 選手は A 大学 c キャンパス弓道場で練習しているため、大会 10 日前から a 選手と b 選手は接触が無い。 →b 選手は A 大学チームの構成員とみなさない

第1部 日常の感染対策

以下は、公益財団法人全日本弓道連盟作成の新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン (https://www.kyudo.jp/pdf/notice/20200717_notice.pdf) である。特に、大会期間前は以下を参考に感染症対策を徹底すること（必要に応じて一部改変を加えた）。

(1) 基本

「3密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと。

(2) 利用者について

- ・道場（施設内）に入る時には、先ず手指をアルコール消毒してから体温を測定し、37.5度以上の熱のあるものは入館を控えること。
- ・スマートフォンを携帯している者は、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールして活用することを強く推奨する。App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

App Store : <https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

Google Play : <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

(3) 練習中について

- ・射手間隔は1.8m以上あけること。
- ・行射中は、安全および熱中症等を考慮し、マスクの着用は不要とする。
- ・更衣室、控室などではマスクを着用し、各自が2m程度離れ、大声での会話はしないこと。
- ・矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。
- ・矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。
- ・他人の弓具に触れないこと。尚、弓道場の弓具を借用した場合は、使用前後に消毒を行うこと。
- ・弓具の貸し借りは原則禁止だが、教室などで共有する場合は使用者同士が消毒して渡すこと。

(4) 指導者について

- ・指導者は特に手の消毒を頻繁に充分に行うこと。携帯の消毒液を持参するのが望ましい。
- ・マスクを着用し、指導対象者との距離を保つことが好ましい。
- ・接触指導はできるだけ避け、可能な限り言動で行うことが好ましい。
- ・多人数の場合は、指導対象者を1か所に集めるのは避け、時間を区切り分散指導を行うこと。

(5) 道場・施設を管理する者には、下記を実施することをお願いする。

- ・感染者が利用者の中に発生した場合、同時期利用者に連絡が取れるように、連絡先を記した全員の入館記録を取り1か月保管すること。記録は、個人情報として取扱うこと。
- ・施設内入口に必ず非接触体温計を設置すること。
- ・アルコール消毒液を下記の場所などに設置すること。
道場出入口 弓具収納場所 トイレ 更衣室 矢立て箱付近
- ・除菌シートを矢立箱付近に設置すること。
- ・道場出入口や窓などを開け、通気性のよい換気を行うこと。
- ・狭い更衣室では「3密」にならないよう使用制限を設けること。
- ・道場の広さによっては、時間帯で人数制限を行うなど考慮すること。

第2部 大会2週間前から大会期間までの感染症対策

1 感染症対策について

- 1.1 大会関係者は、基本的な感染症対策（身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など）を徹底すること。
- 1.2 大会関係者は、以下の「5つの場面」をはじめ、感染リスクの高まる行為は控えること。

感染リスクが高まる「5つの場面」

<p>場面① 飲酒を伴う懇親会等</p> <ul style="list-style-type: none">● 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。● 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。● また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。 	<p>場面② 大人数や長時間におよぶ飲食</p> <ul style="list-style-type: none">● 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。● 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。 	
<p>場面③ マスクなしでの会話</p> <ul style="list-style-type: none">● マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。● マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。● 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。 	<p>場面④ 狭い空間での共同生活</p> <ul style="list-style-type: none">● 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。● 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。 	<p>場面⑤ 居場所の切り替わり</p> <ul style="list-style-type: none">● 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。● 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。 

(内閣官房感染拡大防止特設サイトより)

2 体調管理について

- 2.1 大会関係者は安全指針巻末の「体調管理チェックシート」に記録をつけ、大会2週間前から大会期間中の健康状態を確認すること。
- 2.2 体調管理チェックシートは回収しないが、2022年7月31日まで捨てずに保管し、主催者から提出を求められた際には、提出すること。
- 2.3 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールを積極的に行うこと。

3 感染症対応について

- 3.1 保護者やチーム関係者に対し、大会期間中に感染者等が発生した場合には、付き添いや大会会場までの迎えが必要となる場合があることを周知すること。
- 3.2 大会期間までに感染者等が発生した際の対応は、第5部を参照すること。

第3部 大会期間中の感染症対策

1 大会参加人数について

1.1 男子の部について、選手・監督・コーチ・介添を含め、各チーム 25 名までの会場への入場を認める。ただし、内訳は以下の範囲内でのみ調整可能とし、入場者全員分の参加同意書等の提出を求める。

内訳：選手（～10 人）＋監督・介添え（各 1 人）＋帯同部員（～10 人）＋コーチ（～3 人）

1.2 女子の部について、選手・監督・コーチ・介添を含め、各チーム 20 名までの会場への入場を認める。ただし、内訳は以下の範囲内でのみ調整可能とし、入場者全員分の参加同意書等の提出を求める。

内訳：選手（～5 人）＋監督・介添え（各 1 人）＋帯同部員（～10 人）＋コーチ（～3 人）

1.3 上記 1.1 及び 1.2 において、コーチとして会場に入場する者は「密」対策として、射場・巻藁等を含め、射場フロアへの行き来を禁止する。

1.4 OB 戦について、選手・介添などを含め、各チーム 6 名までの会場への入場を認める。

2 同意書の提出について

2.1 大会参加者（選手・監督・コーチ・介添、帯同部員等）は全員、安全指針の内容を確認した上で、大会当日までに安全指針巻末の同意書を印刷し、署名すること。

2.2 同意書を提出しない・していない者の大会参加は認めない。

2.3 全関決勝大会出場校は**代表者 1 名**が、当該チームの大会参加者全員分の同意書を集めて、**同意書を写真に撮り**、その**写真を 6 月 5 日（日）**までに **Google form** にて提出すること。ただし、男女ともに出場する大学は、男女分けて提出すること。Google form の URL についてはオープンチャットにて告知する。

2.4 大会参加者に同意書の記入を強制させないこと。記入を強制させたことが発覚した場合、当該大学に対し、都学生弓道連盟規約第 167 条をもとに懲戒処分を下す場合がある。

2.5 OB 戦出場者や所属チームに対しても上記と同様に同意書の提出などを求めるものとする。

3 大会当局からの制限について

3.1 大学当局から大会参加が許可されていない場合、当該大学および当該参加者が大会に参加することを認めない。ただし、OB 戦出場・参加に関しては記載や規定がない限り、原則参加できるものとする。

4 マスクについて

4.1 大会参加者は着用分と予備を持参すること。主催者によるマスクの提供・販売は行わない。

4.2 大会会場への行き帰りの際もマスクを着用し、マスクを顎にかけた状態やマスクを外した状態での会話は行わないこと。

4.3 以下の場面を除き、大会期間中は常にマスクを着用すること。

- ① 射場に入場してから退場するまでの間
- ② 巻藁を引くとき（前に並ぶ射手が引き終えてから自分が引き終えるまで）
- ③ 食事・水分補給を行うとき
- ④ 入浴時、睡眠時など宿泊施設においてマスクを外す必要があるとき

- 4.4 大会期間中、マスクを着用していない場合は、大会役員から声をかける場合がある。
- 4.5 マスクの着用が難しい場合は、大会期間前に主催者にその旨を申し出ること。申出を受けた場合、入場の可否を検討する。なお、入場を許可する場合でも、フェイスシールドの着用等を求める場合がある。
- 5 受付について
 - 5.1 受付には、手指消毒用アルコールを設置し、受付業務に当たる大会役員は定期的に手指の消毒を行う。
 - 5.2 受付は各大学代表者1名が行い、その他の選手等は密にならないように努めること。
 - 5.3 受付業務は可能な限り簡素化し、受付の時間の短縮を図る。
- 6 検温・体調管理に関して
 - 6.1 大会期間前に引き続き、体調管理チェックシートに記録をつけること。
 - 6.2 大会参加者は全員、体温計を持参し、毎朝体温を測定すること。37.5度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
 - 6.3 新型コロナワクチンの副作用による発熱の場合も、37.5度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
 - 6.4 上記6.2、6.3の規定は、第5部の規定に優越する。
- 7 消毒・手洗いについて
 - 7.1 大会会場の各所にアルコール消毒液を設置する。定期的に手指の消毒を行うこと。
 - 7.2 不特定多数が触れる可能性があるもの（トイレのドアノブ、レバーなど）に触れた際は消毒・手洗いを特に綿密に行うこと。
 - 7.3 飲食の前後は必ず消毒・手洗いを行うこと。
 - 7.4 大会役員は定期的に消毒・手洗いを行う。
- 8 式典等（開会式・閉会式）について
 - 8.1 式典は例年より参加者を減らし、簡略化を図る。
 - 8.2 式典に参加する選手および人数は以下の通りとする。
開会式：各チーム1名
閉会式：3位までに入賞したチームの選手全員
 - 8.3 式典参加対象外の大学・選手等の参加は認めない。
 - 8.4 式典中は常にマスクを着用すること。
 - 8.5 式典中の国歌斉唱は行わない。
- 9 行射に関して
 - 9.1 招集後は入場までマスクを着用し、会話を慎むこと。
 - 9.2 発声を伴う応援は、場所を問わず一切認めない。
 - 9.3 皆中時の拍手は認める。
- 10 矢取について
 - 10.1 矢取を行う大会役員は、定期的に手指の消毒を行う。
- 11 観覧席について
 - 11.1 大会は無観客開催とし、大会関係者のみ受け入れる。

- 11.2 観覧席を利用できるのは、大会関係者に限定する。
- 11.3 混雑状況などに応じて、観覧席の使用を制限する場合がある。
- 11.4 観覧席では、大声での会話やマスクを外した会話を行わないこと。
- 12 食事について
 - 12.1 食事中は一切の会話を控えること。会話の必要があるときは、マスクを着用すること。
- 13 トーナメント抽選会代表者会議について
 - 13.1 加盟校向けのトーナメント抽選会兼出場校代表者会議は**6月5日（日）**にオンラインで行う。
- 14 巻藁の利用について
 - 14.1 巻藁に並ぶ際は、周辺の人との間隔を空けて並ぶこと。
 - 14.2 状況に応じて、時間や人数の制限を行う場合がある。
- 15 物販について
 - 15.1 3月下旬時点では弓具店の出店を予定しているが、武道館内におけるパンフレット等の販売は行わない。
- 16 掲示について
 - 16.1 密を避けるために掲示を例年より大幅に削減する。例年掲示で示す内容（トーナメント表・大会結果等）については、東京都学生弓道連盟ウェブサイト (<http://togaku-kyudo.com/>) および東京都学生弓道連盟公式 Twitter (<https://twitter.com/Togakuren>) 等で確認すること。
- 17 宿泊について
 - 17.1 宿泊中は、基本的な感染症対策を徹底すること。
 - 17.2 会食や飲酒を伴う会話・食事は行わないこと。
 - 17.3 宿泊先での他大学との交流は行わないこと。
 - 17.4 本連盟では原則的に宿泊の斡旋は行わない。ただし、要望・申請があった場合は提携先の観光会社を紹介し、宿泊先の確保にむけた協力は行う。
- 18 報道について
 - 18.1 報道は事前申請とし、取材人数は4名未満とする。
 - 18.2 申請は東京都学生弓道連盟事務局 (togakuren.iinkai@gmail.com) に行うこと。
 - 18.3 密を避けるために囲み取材・インタビュー等は行わないこと。
 - 18.4 大会関係者のソーシャルディスタンスが確保できなくなる場合など、感染症対策の観点から問題が生じる場合、主催者は報道の中止を指示する。
- 19 有事に備え、主催者はJCHO 東京新宿メディカルセンターを救急指定病院と設定する。
- 20 大会期間中に感染者等が発生した際の対応は、第5部を参照すること。

第4部 緊急事態宣言発令時の対応

1 緊急事態宣言発令時の大会の実施について

- 3.1 大会開催地である東京都において緊急事態宣言が発令されている場合であっても、感染症対策が十分に取られていることを確認した上で、主催者の判断で、対面にて大会を開催する場合がある。
- 3.2 決勝大会が開催される、6月11日（土）・12日（日）が緊急事態宣言の発令期間内であった場合、選手外の部員の立ち入りも制限する場合がある。

4 ワクチン接種証明および陰性証明の提示について

- 4.1 2022年6月1日（水）時点で、6月11日（土）または12日（日）に東京都を対象とする緊急事態宣言が発令されていることが予見される場合、大会参加者全員（監督・介添を含む）に対して新型コロナワクチンの2回目までの接種証明、またはPCR検査等による陰性証明の提示を求める。提示のない大会参加者の参加は、原則認めない。
- 4.2 ワクチン接種証明を提示する場合は、6月4日（土）までに、ワクチン接種回数（2回以上を必要とする）、及び氏名がわかる写真（例：接種証明書・接種記録書の写真、接種証明書アプリのスクリーンショット）を、各大学の代表者1名が各大学の分をまとめて、所定の Google form にアップロードすること。
- 4.3 ワクチン接種証明の写真については2022年7月31日まで東京都学生弓道連盟で保管し、以後適切に破棄する。
- 4.4 陰性証明を提示する場合は、大会当日の選手受付時に、検査の実施主体、検査の結果（陰性であることを必要とする）、氏名及び検査日がわかる結果通知書等を、受付に提示すること。
- 4.5 PCR検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等（陰性証明書でなくても可）を有効とし、また、検査結果の有効期限は検体採取日より3日以内とする。
- 4.6 抗原定性検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等（陰性証明書でなくても可）を有効とし、また、検査結果の有効期限は検査日の翌日までとする。
- 4.7 その他詳細については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部「ワクチン・検査パッケージ要綱」の規定に準じる。ただし、本指針の規定は、「ワクチン・検査パッケージ要綱」の規定に優越する。
- 4.8 本規定に従い、PCR検査等を受検する場合であっても、主催者はその費用を一切負担しない。また、主催者によるPCR検査等の実施および斡旋は行わない。

第5部 感染者等が発生した場合の対応

- 1 感染者等が発生した場合
 - 1.1 感染者等が発生した旨を必ず大学当局に報告し、大学当局の指示を遵守すること。大学当局の指示に反して、出場することは認めない。
- 2 感染者等が発生した時の報告
 - 2.1 感染者等が発生した旨を東京都学生弓道連盟執行委員長 (togakuren.iinkai@gmail.com) へ速やかに連絡すること。
 - 2.2 感染者等が発生したことを故意に隠匿して大会に出場した場合は、東京都学生弓道連盟規約第167条による懲戒処分の対象となることがある。
- 3 大会期間より前に感染者が発生した場合の対応
 - 3.1 大会10日前より前に感染者が発生した場合、当該チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員がPCR等検査で陰性判定された場合のみ、当該チーム全員の出場を認める。
 - 3.2 大会10日前から大会期間までの期間に感染者が発生した場合は、チーム全員の出場を認めない。
- 4 大会期間より前に、濃厚接触者・感染疑い者が生じた場合の対応
 - 4.1 大会10日前から大会4日前までの期間に、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合は、当該チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員が医師により陰性である可能性が高いと判断された場合（PCR検査等による判定でも可）のみ、当該チームの出場を認める。
 - 4.2 大会3日前から大会期間までの期間に、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合は、当該濃厚接触者・感染疑い者を除く当該チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員がPCR等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームの出場を認める。ただし、当該濃厚接触者・感染疑い者本人の出場は認めない。
 - 4.3 濃厚接触者・感染疑い者の陽性が確認された場合は「3.大会期間より前に感染者が発生した場合の対応」の規定を適用して、出場の可否を判断する。
- 5 大会期間中にチーム内で感染者等が発生した場合
 - 5.1 感染者等が発生した旨を大会役員へ速やかに連絡すること。
 - 5.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 5.3 必要に応じて、主催者は当該者および当該チームの出場停止、大会関係者のPCR等検査・帰宅等を指示するので、必ず従うこと。
 - 5.4 主催者は有事に備え、隔離場所を用意する。
 - 5.5 医療機関、宿泊施設、自宅等へ移動の必要が生じた際の輸送方法については、大会参加者各自の責任で確保すること。
 - 5.6 大会委員長である東京都学生弓道連盟委員長を中心に、大会役員および関係各所の担当者等で会議を行い、大会継続や中止について、今後の対応を検討する。検討ののち、決定した内容は速やかに大会関係者に伝達する。

- 5.7 感染者等が発生した場合、当該者が利用した場所を中心に、会場内の消毒作業を行う。そのため、大会を継続する場合も、スケジュールや競技内容を大幅に変更する場合がある。
- 5.8 感染者が発生した場合、東京都学生弓道連盟ウェブサイトにおいて、当該感染者が出場した大会種別（男子の部、女子の部）など、必要と認められる情報を公表する。ただし、名前・大学名等個人が特定できる情報は公表せず、公表の問い合わせにも応じない。
6. 大会期間から大会2週間後にチーム内で感染者等が発生した場合
 - 6.1 感染者等が発生した旨を東京都学生弓道連盟委員長（togakuren.iinkai@gmail.com）へ速やかに連絡すること。
 - 6.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 6.3 感染者等が発生した場合、安全管理の観点から、宿泊先および宿泊先との連絡を取り次ぐ旅行担当業者に当該者の氏名および所属大学等必要な情報を公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。
 - 6.4 宿泊先以外の関係各所（保健所、地方公共団体の感染症担当部署等）から、感染者等の氏名および所属大学等必要な情報の公表を求められた場合、それを公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。
 - 6.5 感染者が発生した場合、東京都学生弓道連盟ウェブサイトにおいて、感染者が参加していた大会種別（男子の部、女子の部）およびその他必要と認められる情報を公表する。ただし、名前・大学名等個人が特定できる情報は公表せず、公表の問い合わせにも応じない。
7. 大会役員から感染者等が発生した場合
 - 7.1 原則として、チーム内で感染者等が発生した場合と同様に扱う。
 - 7.2 感染者等となった大会役員は大会業務から外し、自宅待機・隔離等必要な措置を講じる。
 - 7.3 主催者は状況を総合的に判断した上で、大会の中止やスケジュールの変更等必要な措置を講じる。

第6部 その他

1 経費負担について

- 1.1 大会中止・大会スケジュールおよび形式変更に伴い発生する費用（ホテル・交通機関のキャンセル料等）について、主催者は負担しない。
- 1.2 PCR等検査料、治療費の費用等について、主催者は負担しない。

2 個人情報について

- 2.1 同意書をはじめ、提出・報告される個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応のみに使用する。
- 2.2 提出された同意書は、大会終了後、2022年7月31日まで東京都学生弓道連盟事務所において保管する。保管期間終了後、主催者がシュレッダーにて破棄処分する。
- 2.3 感染症等の発生に基づき報告・連絡された個人情報について、主催者は厳格に管理する。

3 本安全指針は、以下に示すガイドラインを中心に、政府・地方公共団体からの発表、感染拡大防止特設サイト（内閣官房）等を参考に作成した。

- ・ 公益財団法人全日本弓道連盟「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」
- ・ 全日本学生弓道連盟「第59回伊勢神宮奉納安全指針」
- ・ 内閣官房新型コロナウイルス対策本部「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（主に第4部の内容において参照）
- ・ （公財）全国高等学校体育連盟弓道専門部・令和3年度全国高等学校総合体育大会上越市実行委員会・新潟県高等学校体育連盟弓道専門部「令和3年度全国高等学校総合体育大会 弓道競技大会 大会運営・新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（主に第5部の内容において参照）

第 52 回全関東学生弓道選手権大会 体調管理チェックシート

氏名	所属大学
----	------

※OB 戦出場の場合は「〇〇大学 (OB 戦)」と記載する

①大会期間 2 週間前から大会期間中は、常に検温を行うこと。

②ア～クの内容が該当しないことを確認し、チェックをつけること

ア：平熱を超える発熱 イ：咳、喉の痛みなどの症状 ウ：だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ：味覚や嗅覚の異常 オ：体が重く感じる、疲れやすい カ：感染者との濃厚接触

キ：同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

ク：過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

日付	曜日	体温	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
5/28		℃								
29		℃								
30		℃								
31		℃								
6/1		℃								
2		℃								
3		℃								
4		℃								
5		℃								
6		℃								
7		℃								
8		℃								
9		℃								
10		℃								
11		℃								
12		℃								

2022 年 7 月 31 日まで保管し、主催者から提出を求められた際には提出すること。

第 52 回全関東学生弓道選手権大会 出場同意書

大会参加にあたり、下記すべてに同意します。

- ・ 第 52 回全関東学生弓道選手権大会の内容および感染拡大防止のために主催者が決めた措置を遵守すること。
- ・ 大会 10 日前から本日までに、発熱・咳・倦怠感・嗅覚や味覚の異常等、新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状が見られないこと。
- ・ 普段の生活で長時間共に過ごす関係者（家族、同居人等）に、参加の許可を得ていること。
- ・ 大会期間中は、選手間の距離を保ち、マスクを外しての会話、飲食中の会話は行わないこと。
- ・ 大会 2 週間後までに安全指針で定義する感染者等となった場合、速やかに全日本学生弓道連盟に報告すること。
- ・ 大会参加者に、本同意書への署名を強制するようなことは行わないこと。
※当該行為が発覚した場合、全日本学生弓道連盟から懲戒処分を下す場合があります。

以上を確認・遵守し、大会に参加します。

提出日： 令和 4 年 月 日

会場来場日（○で該当日を囲む）： 令和 4 年 6 月 11 日 ・ 12 日

参加競技すべてを○で囲んでください： 男子団体・男子個人・女子団体・女子個人・OB 戦

参加種別を○で囲んでください： 選手・監督・コーチ・介添・選手外部員・報道関係者

学校名

署名（手書き）
